

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人日本文化数寄財団（ELLE有限責任事業組合 組合員）
【住所又は本店所在地】	東京都中央区京橋三丁目12番6号 ニュー京橋ビル5階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年7月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社和心
証券コード	9271
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	一般財団法人
氏名又は名称	一般財団法人日本文化数寄財団
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋三丁目12番6号 ニュー京橋ビル5階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社M & Pホールディングス 森 桂一
電話番号	03-6838-9798

**2【提出者（大量保有者） / 2】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森 桂一
住所又は本店所在地	東京都台東区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社M & Pホールディングス 森 桂一
電話番号	03-6838-9798

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年6月9日
訂正箇所	2026年6月10日に提出した大量保有報告書について、取り下げいたします。